

## SDGs 宣言達成状況報告書

私たちは、宣言書に記載した取組目標の達成状況を次のとおり報告し、持続可能なまちづくりに向けて、次のとおり取り組むことを宣言します。

報告日 2022 年 2 月 14 日

事業所・団体等又は関連事業者等としての2030年の（又は中長期的な）あるべき姿			
障害者福祉や障害者差別解消の推進を通して、障がいのある方の権利擁護を図り、地域において「誰も取り残さない」社会の実現を目指す。			
事業所・団体等又は関連事業者等としてのねらい、特徴的な活動			
当協会は静岡市内の三障がい（身体・知的・精神）の各団体が、障がいの種別を超えて結集し発足した団体である。地域で暮らす障がい者に対する相談支援事業を通して、障害者福祉の向上を目指す。			
目標に関連する取組内容			
ゴール	2021 年12月31日までの取組目標	左記取組目標の達成状況	2022 年12月31日までの取組目標
	コロナ禍による失業や仕事の減少については、障がい者も例外ではない。また、障がい者の家族の失業等も予想され、障がい当事者（本人）だけでなく家族の支援にも取り組む。	コロナ禍による失業や仕事の減少についての相談は少なかったものの、生活困窮の状態にある障がい者については、行政やふじのくにフードバンクなどと連携して支援を行った。	コロナ禍による生活困窮は終息の見通しが立たない状況にあり、今後も障害者からの生活に関する相談は多くあるものと予想される。生活困窮者自立支援調整会議に毎月参加し、障害者の支援について関係機関団体と連携を一層進める。引き続き支援を進めていく。
	障がい当事者の子と高齢者の親の抱える問題（いわゆる8050問題）は喫緊の課題であり、今後も地域包括支援センターや医療機関との連携を進めていく。	地域包括支援センターや子育て支援センター等の関係機関と連携し、障がい者だけでなくその家族や地域を含めた支援を進めた。	8050問題については、静岡市が令和5年度より本格的に実施する「重層的支援体制整備事業」に参画し、高齢分野等との確実な連携を進めていく。
	教育機関の合理的配慮の提供は、障がい児本人はもちろん、障がいがある保護者にとって、授業参観や学校行事への参加などで必要になってくることである。	当協会内の会議で学校のバリアフリーについて研究したほか、静岡市特別支援教育連携会議などへの出席、学校と放課後デイサービス事業が連絡を密にするための事業に取り組んだ。	今後も引き続き、学校のバリアフリーの調査研究と関係機関の会議等への出席を通して教育機関との連携を図り、教育の合理的配慮の提供を働きかけていく。医療的ケア児の学区の小学校の就学について進める。
	開催できなかった市民向けの研修会の実施を通して、LGBTを含めたダイバーシティの啓発を進める。	コロナ禍の影響により、今年度も市民向け研修会を実施できなかった。	コロナのまん延状況によるが、機会をみて市民向け講座を開催し、ダイバーシティの啓発を進める。
	障がい者の就労は、社会参加の上で重要であるため、引き続き職場の理解や合理的配慮の提供を働きかけ、働きやすい職場環境をめざしていく。	昨年に引き続き、障害者相談の他、関係機関（市、ハローワークと連携し、隔月で障害者就労ワンストップ相談会を実施した。	就労は、社会参加の上で重要である。引き続き職場の理解や合理的配慮の提供を働きかけ、働きやすい職場環境をめざしていく。
	静岡県社会福祉士会との連携を進めつつ、当協会としても静岡市民に向けた「障がい者の権利条約」や「障害者差別解消」への理解・啓発に努める。	静岡県社会福祉士会の障害者差別解消相談窓口の相談員に役員を派遣した。あわせて、静岡市に対し障害者差別解消地域協議会の実施を働きかけた。	静岡市障害者差別解消協議会は設置されているものの機能していないため、協議会の実施と有効に機能するように働きかけ、必要に応じて協働していく。
	行政、公共交通事業者を交えた交通バリアフリーの協議会への参画を目指し、障がい当事者の意見が都市計画や公共交通に反映されるよう意見の発信を進めていく。	公共交通機関や道路のバリアフリーについて、障がい当事者の立場から発信し、行政や事業所との連携を進めた。	交通バリアフリーの協議会については引き続き準備を進める。具体的な事例の集積を含め引き続き意見の発信を進めていく。
その他	災害時にも障がいのある人が取り残さないためには、平常時からの相談支援体制が大切である。昨年発足したプロジェクトチームを一層充実させ、日常生活からの防災を考えていく。また、当協会のBCP（事業継続計画）を作成する。	災害後の障害がある人への支援プロジェクトは、個別支援計画（障がい者の生活のための支援の計画）に防災や避難計画の視点を含めるようモデル事業を開始した。	モデル事業で得た事例を分析し、個別避難計画策定の優先順位を基に、地域での避難行動をより実践的なものとする。当協会のBCPについては、まだ取り組んでいないため、今年度から取り組みを進める。

（記載上の注意）

- 1 取組目標は3つ以上のゴールについて目標を設定し、記載してください。
- 2 取組のない目標については、行ごと削除してください。
- 3 取組目標は、出来る限り定量的に記載してください。
- 4 ゴールとの関連が不明なものは「その他」に記載してください。
- 5 取組目標については、毎年1月に達成状況を報告していただきます。

1	事業所・団体等又は 関連事業者等の名称	特定非営利活動法人静岡市障害者協会	
		本社が届け出る場合は、事業所（支店・営業所等）の数	1 事業所
2	業 種	1 2. 医療、福祉	
3	従業員（構成員）数	8 人	
4	代表者 職・氏名	職 名	会長
		氏 名	牧野善裕
5	所 在 地	〒 420-0854	
		静岡市葵区城内町1番1号 静岡市中央福祉センター	
6	ホームページURL	<a href="http://www4.tokai.or.jp/shizu-shokyo/">http://www4.tokai.or.jp/shizu-shokyo/</a>	